

お客さま各位

令和3年4月吉日
静清信用金庫

投資信託取引関連約款の改定について

平素より、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では令和3年4月1日に、下記の約款を改定いたしましたのでお知らせいたします。

改定後の約款等は、改定前からお取引いただいているお客さまに対しても適用させていただきますのであらかじめご了承ください。

記

【投資信託取引関連約款等】

- ・ [静清信用金庫投信取引約款](#)
- ・ [特定口座約款](#)
- ・ [非課税口座約款](#)
- ・ [未成年者口座および課税未成年者口座約款](#)

【改定理由】

税制改正に伴う非課税口座新規開設手続きの一本化

【本件に関するお問い合わせ先】

営業推進部 預かり資産課 TEL 0120-0988-05

受付時間：平日 9時～17時

以上

